

平成 28 年度 事業報告書

(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)

学校法人 渡辺学園

目 次

I. 法人の概要

| | |
|------------------|---|
| 1. 学校法人の沿革 | 1 |
| 2. 設置する学校の内容 | 4 |
| 3. 施設の状況 | 5 |
| 4. 法人組織構成 | 6 |
| 5. 役員・評議員・教職員の概要 | 7 |
| 6. 理事会・評議員会等の概要 | 9 |

II. 事業の概要

| | |
|-------------------|----|
| 1. 学校法人の概況 | 10 |
| 2. 主な教育研究活動 | 11 |
| 3. 主な教育研究施設・設備の整備 | 21 |

III. 財務の概要

| | |
|-------------|----|
| 1. 資金収支計算 | 23 |
| 2. 事業活動収支計算 | 24 |
| 3. 貸借対照表 | 26 |
| 4. 財務関係資料 | 27 |

I. 法人の概要

1. 学校法人の沿革

| | |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 明治14年 | 校祖渡邊辰五郎本郷区湯島に「和洋裁縫伝習所」を創設 |
| 明治25年 | 和洋裁縫伝習所を拡張、「東京裁縫女学校」と改称 |
| 明治39年 | 師範科を開設 |
| 明治41年 | 師範科を廃し、高等師範科・高等師範別科・速成科を設置 |
| 明治44年 | 「財団法人私立東京裁縫女学校」設立認可 |
| 大正9年 | 法人名を「財団法人東京裁縫女学校」と改称認可 |
| 大正11年 | 高等師範科を廃し、専門学校令による「東京裁縫女学校専門部」を新設認可。その後、専門部を「東京女子専門学校」と改称認可 |
| 大正15年 | 法人名を「財団法人渡辺女学校」と改称認可 |
| 昭和5年 | 法人名を「財団法人渡辺学園」と改称認可 |
| 昭和5年 | 創立50周年記念式典を挙行 |
| 昭和6年 | 東京裁縫女学校を「渡辺女学校」と改称 |
| 昭和10年 | 創立55周年記念式典を挙行 |
| 昭和15年 | 創立60周年記念式典を挙行 |
| 昭和16年 | 高等女学校令による「渡辺高等女学校」を設置 |
| 昭和19年 | 渡辺女学校廃校 |
| 昭和20年 | 空襲により本郷湯島校舎全焼 |
| 昭和21年 | 東京第二陸軍造兵廠板橋製造所跡（現在地）へ移転 |
| 昭和22年 | 新学制による「渡辺女子中学校」を設置認可 |
| 昭和23年 | 新学制による「渡辺学園女子高等学校」を設置認可 |
| 昭和23年 | 渡辺女子中学校を「渡辺学園女子中学校」と改称認可 |
| 昭和24年 | 「東京家政大学 家政学部（生活科学科・被服科学科）」及び別科（1年制）を設置認可 |
| 昭和24年 | 渡辺学園女子高等学校は「東京家政大学附属女子高等学校」、渡辺学園女子中学校は「東京家政大学附属女子中学校」と改称 |
| 昭和25年 | 「東京家政大学短期大学部（家庭科）」を設置認可。これに伴い東京家政大学家政学部は被服科学科を廃し、生活科学科に児童栄養専攻と被服専攻を置く。別科は、短期大学に移行 |
| 昭和26年 | 創立70周年記念式典を挙行 |
| 昭和26年 | 法人組織を改め、「学校法人渡辺学園」と変更認可登記完了 |
| 昭和26年 | 東京家政大学家政学部生活科学科は児童・栄養・被服の3専攻とする |
| 昭和26年 | 東京女子専門学校廃校 |

- 昭和28年 東京家政大学短期大学部に「別科」(家政専修)を設置認可
- 昭和28年 東京家政大学短期大学の「家庭科」を「家政科」に、別科を「家庭科」と定める
- 昭和28年 「東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園」を設置認可
- 昭和31年 創立75周年記念式典を挙げる
- 昭和35年 東京家政大学短期大学の2専攻を児童・栄養・被服の3専攻とする
- 昭和36年 創立80周年記念式典を挙げる
- 昭和37年 東京家政大学家政学部の学科組織を変更(生活科学科を廃し、児童学科・栄養学科・服飾美術学科とする)
- 昭和37年 東京家政大学短期大学部家政科の学科組織を変更(家政科を廃し、保育科・栄養科・服飾美術科とする)
- 昭和40年 学校法人の主たる事務所を変更(東京都板橋区加賀一丁目18番1号)
- 昭和41年 東京家政大学家政学部を児童学科・栄養学科・服飾美術学科とする
- 昭和41年 東京家政大学短期大学部を保育科・栄養科・服飾美術科とする
- 昭和41年 東京家政大学短期大学部別科の家政専修を生活教養科と改称
- 昭和41年 創立85周年記念式典を挙げる
- 昭和42年 東京家政大学にナースリールームを設置
- 昭和42年 東京家政大学家政学部栄養学科を栄養学専攻と管理栄養士専攻に分離
- 昭和45年 東京家政大学家政学部児童学科を児童学専攻と児童教育専攻に分離
- 昭和46年 東京家政大学家政学部服飾美術学科を被服専攻と美術専攻に分離
- 昭和46年 創立90周年記念式典を挙げる
- 昭和56年 創立百周年記念式典を挙げる
- 昭和56年 東京家政大学短期大学部別科(家政専修)を廃止
- 昭和60年 埼玉県狭山市に校地取得(国有地払下げ)
- 昭和61年 埼玉県狭山市に狭山校舎を開校、ここに東京家政大学文学部(英語英文学科、心理教育学科)を開学
- 平成 元年 東京家政大学大学院(家政学研究科修士課程=食物栄養学専攻、被服造形学専攻)を開学
- 平成 3年 創立110周年記念式典を挙げる
- 平成 4年 東京家政大学大学院(家政学研究科修士課程)に児童学専攻を増設
- 平成 5年 東京家政大学大学院(家政学研究科博士後期課程)人間生活学専攻を増設
- 平成 6年 校祖渡邊辰五郎生誕150年(記念行事を行う)
- 平成 7年 東京家政大学短期大学部国際コミュニケーション科を設置
- 平成 8年 東京家政大学大学院文学研究科を設置

- 平成 9 年 東京家政大学家政学部環境情報学科を設置
- 平成 9 年 東京家政大学家政学部服飾美術学科の「被服専攻」を「服飾専攻」に改称
- 平成 14 年 東京家政大学家政学部児童学科に育児支援専攻を設置
- 平成 15 年 東京家政大学家政学部服飾美術学科美術専攻を改組し、造形表現学科を設置
- 平成 15 年 東京家政大学家政学部服飾美術学科服飾専攻を東京家政大学家政学部服飾美術学科に変更
- 平成 18 年 文学部開設 20 周年記念式典を挙（狭山校舎）
- 平成 18 年 創立 125 周年記念式典を挙
- 平成 19 年 板橋校地の隣接国有地を購入
- 平成 21 年 東京家政大学家政学部環境情報学科を「環境教育学科」に改称
- 平成 21 年 東京家政大学文学部を「人文学部」に、同英語英文学科を「英語コミュニケーション学科」に改称
- 平成 21 年 東京家政大学家政学部児童学科児童教育専攻を廃し、「児童教育学科」を設置
- 平成 21 年 東京家政大学文学部心理教育学科を廃し、「人文学部心理カウンセリング学科・教育福祉学科」を設置
- 平成 21 年 東京家政大学短期大学部国際コミュニケーション科廃止
- 平成 23 年 創立 130 周年記念「渡邊辰五郎賞」創設
- 平成 24 年 東京家政大学大学院家政学研究科、文学研究科を改組し、人間生活学総合研究科を設置
東京家政大学短期大学部服飾美術科廃止
- 平成 25 年 東京家政大学文学部心理教育学科廃止
- 平成 26 年 東京家政大学大学院文学研究科廃止
東京家政大学看護学部（看護学科）、子ども学部（子ども支援学科）を設置
東京家政大学かせい森のおうちを狭山校舎に設置
かせい森のクリニックを狭山校舎に設置
- 平成 27 年 東京家政大学大学院家政学研究科を廃止
- 平成 28 年 東京家政大学かせい森の放課後等デイサービスを狭山校舎に設置

2. 設置する学校の内容

平成28年5月1日現在

| 学校名 | 学部名等 | 学科名等 | 入学定員(人) | 入学者数(人) | 収容定員(人) | 現員(人) | 備考 |
|-----------------------|----------------|---------------|---------|---------|---------|----------|--------------------------|
| 東京家政大学 大学院 | 人間生活学 総合研究科 | 人間生活学専攻 | 3 | 4 | 9 | 16 | 博士課程 平成24年度設置 |
| | | 児童学児童教育学専攻 | 5 | 3 | 10 | 11 | 修士課程 平成24年度設置 |
| | | 健康栄養学専攻 | 5 | 6 | 10 | 17 | |
| | | 造形学専攻 | 4 | 4 | 8 | 12 | |
| | | 英語・英語教育研究専攻 | 4 | 4 | 8 | 8 | |
| | | 臨床心理学専攻 | 8 | 8 | 16 | 18 | |
| | | 教育福祉学専攻 | 4 | 1 | 8 | 3 | |
| 計 | | | 33 | 30 | 69 | 85 | |
| 東京家政大学 | 家政学部 | 児童学科 | 210 | 221 | 860 | 918 | 平成24年度より定員増150⇒210 |
| | | 児童教育学科 | 85 | 118 | 350 | 422 | |
| | | 栄養学科 | 280 | 306 | 1,150 | 1,252 | 平成24年度より定員増225⇒280 |
| | | 服飾美術学科 | 175 | 211 | 710 | 818 | 平成23年度より定員増140⇒175 |
| | | 環境教育学科 | 75 | 91 | 310 | 348 | |
| | | 造形表現学科 | 120 | 153 | 482 | 584 | 平成24年度より定員増107⇒120編入減5⇒1 |
| | 人文学部 | 英語コミュニケーション学科 | 120 | 136 | 490 | 543 | |
| | | 心理カウンセリング学科 | 80 | 95 | 330 | 366 | |
| | | 教育福祉学科 | 70 | 76 | 290 | 308 | |
| | 看護学部 | 看護学科 | 100 | 113 | 300 | 325 | 平成26年度新設 |
| 子ども学部 | 子ども支援学科 | 100 | 109 | 300 | 327 | 平成26年度新設 | |
| 計 | | | 1,415 | 1,629 | 5,572 | 6,211 | |
| 東京家政大学短期大学部 | | 保育科 | 120 | 129 | 240 | 255 | |
| | | 栄養科 | 80 | 81 | 160 | 169 | |
| 計 | | | 200 | 210 | 400 | 424 | |
| 東京家政大学附属女子高等学校 全日制普通科 | | | 360 | 306 | 1,080 | 868 | |
| 東京家政大学附属女子中学校 | | | 150 | 81 | 450 | 249 | |
| 東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園 | | | 30 | 36 | 90 | 104 | |
| 学園計 | | | 2,188 | 2,293 | 7,661 | 7,941 | |

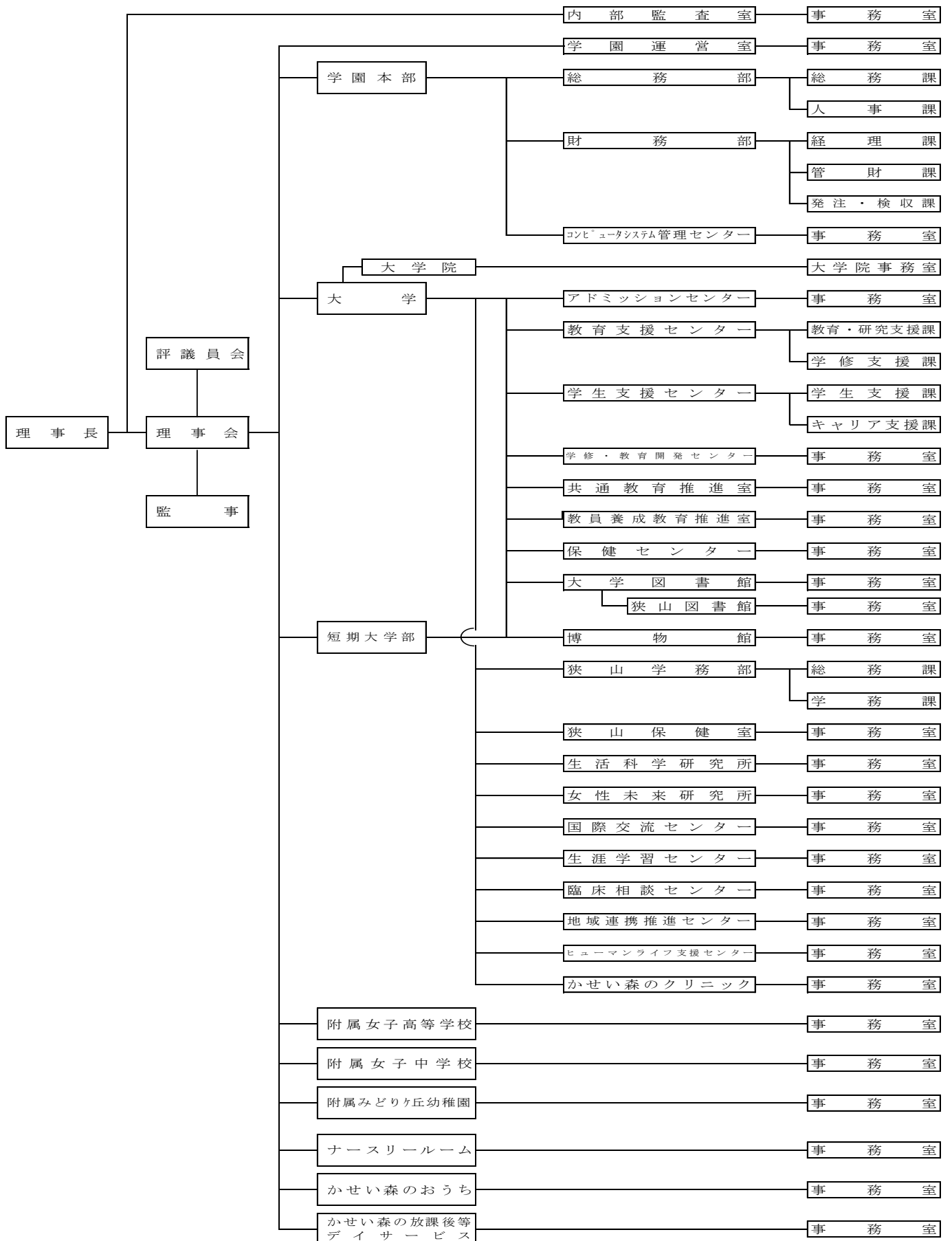
3. 施設の状況

平成 29 年 3 月 31 日現在

| 施設名 | | 住所 | 面積 |
|------|-----------------|--------------------------------|--------------------------|
| 板橋校舎 | | 〒173-8602 東京都板橋区加賀 1-18-1 | 88,400.08 m ² |
| 狭山校舎 | | 〒350-1398 埼玉県狭山市稲荷山 2-15-1 | 83,282.24 m ² |
| 校外施設 | 箱根仙石 セミナーハウス | 〒250-0631 神奈川県足柄下郡箱根町仙石原 9 3 1 | 1,338.89 m ² |

4. 法人組織構成

平成 28 年 5 月 1 日現在



5. 役員・評議員・教職員の概要

(1) 第22期理事会・第22期評議員会

| | | | |
|----|--------|---------|------------------------|
| 定数 | 理事長・理事 | 10名 | (平成28年4月1日～平成29年3月31日) |
| | 監事 | 2名 | (平成28年4月1日～平成29年3月31日) |
| | 評議員 | 22名～29名 | |

【役員】

実数 理事 10名 監事 2名

| | | |
|------|--------|---------------------------------------------------------|
| 理事長 | 菅谷 定彦 | 学校法人渡辺学園理事 総括、財務・総務（含む校外施設・食堂）、教学担当 |
| 常務理事 | 川合 貞子 | 東京家政大学学長・東京家政大学短期大学部学長 総括、財務・総務（含む校外施設・食堂）、教学担当 |
| 常務理事 | 高木 くみ子 | 東京家政大学附属女子高等学校校長 東京家政大学附属女子中学校校長 附属中・高（含む給食施設）担当 |
| 常務理事 | 新井 哲男 | CPS管理・教学担当 |
| 常務理事 | 岩井 絹江 | 総務（含む校外施設・食堂）・CPS管理・狭山学務部・教学・かせい森のおうち・かせい森の放課後等デイサービス担当 |
| 常務理事 | 岩田 力 | 狭山学務部・教学・幼・ナースリールーム・かせい森のおうち・かせい森の放課後等デイサービス担当 |
| 常務理事 | 木元 幸一 | 教学・附属中・高（含む給食施設）担当 |
| 理事 | 石寄 喜美子 | 緑窓会 |
| 理事 | 織田 勝美 | 緑窓会 |
| 理事 | 太田 八重美 | 学校法人渡辺学園職員 |
| 監事 | 和田 義博 | 公認会計士 |
| 監事 | 長田 紀久子 | |

【評議員】

実数 評議員 27名 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

寄附行為第15条第1項第1号の評議員

| | | | |
|-------|--------|--------|-------|
| 伊澤 修 | 五十嵐 幸恵 | 太田 八重美 | 大澤 力 |
| 木元 幸一 | 黒石田 紀文 | 笹井 邦彦 | 西村 純一 |
| 西山 公浩 | 細田 淳子 | 諸坂 喜美 | |

寄附行為第15条第1項第2号の評議員

| | | | |
|--------|--------|--------|-------|
| 五十嵐 民子 | 石寄 喜美子 | 宇高 京子 | 織田 勝美 |
| 鈴木 美智子 | 武政 明子 | 田路 すみ子 | 中里 喜子 |
| 吉野 美恵子 | | | |

寄附行為第15条第1項第3号の評議員

| | | | |
|-------|-------|------|-------|
| 新井 哲男 | 井上 俊哉 | 今留 忍 | 岩井 絹江 |
| 岡 純 | 森田 松子 | 渡邊 清 | |

(2) 教職員の概要

平成 28 年 5 月 1 日現在

| 区 分 | | 法人 | 大学 | 短大 | 高等学校 | 中学校 | 幼稚園 | ナースリー | 森のおうち | デイサービス | 計 |
|--------|--------|----|-----|----|------|-----|-----|-------|-------|--------|-------|
| 教 員 | 本 務 | | 207 | 22 | 54 | 22 | 12 | | | | 317 |
| | 兼 務 | | 393 | 29 | 22 | 10 | 2 | | | | 456 |
| | 計 | | 600 | 51 | 76 | 32 | 14 | | | | 773 |
| 職 員 | 本 務 | 5 | 209 | 18 | 7 | 2 | 1 | 6 | 13 | 3 | 264 |
| | 兼 務 | | 83 | 8 | 8 | 8 | 1 | 4 | 5 | | 117 |
| | 計 | 5 | 292 | 26 | 15 | 10 | 2 | 10 | 18 | 3 | 381 |
| 合 計 | | 5 | 892 | 77 | 91 | 42 | 16 | 10 | 18 | 3 | 1,154 |

教員（本務）の平均年齢 50.1 歳

職員（本務）の平均年齢 38.3 歳

6. 理事会・評議員会等の概要

| | | | | | | | | | |
|---------|-----|--------------|--------------|--------------|------|------|-------|-------|-------|
| 常務理事会 | 11回 | 4/12 1/17 | 5/10 2/14 | 6/14 3/14 | 7/12 | 9/13 | 10/11 | 11/8 | 12/13 |
| 臨時常務理事会 | 4回 | 4/25 | 8/9 | 11/15 | 2/21 | | | | |
| 理事会 | 11回 | 4/26 1/31 | 5/24 2/28 | 6/28 3/28 | 7/26 | 9/27 | 10/25 | 11/22 | 12/20 |
| 臨時理事会 | 4回 | 5/24 | 11/22 | 3/28 | 3/28 | | | | |
| 評議員会 | 3回 | 5/24 | 11/22 | 3/28 | | | | | |
| 臨時評議員会 | 1回 | 3/28 | | | | | | | |

* 監事は常務理事会（臨時含む）を除く、理事会（臨時含む）及び評議員会へ出席した。

II. 事業の概要

1. 学校法人の概況

平成 28 年度の学園の大きな改革として次の 3 つが実行された。

1 つ目は、学長選考規程の改正である。従来は、教授会構成員が選挙で学長を選出し理事会が追認する仕組みであったが、新たに学外有識者を含んだ選考委員会で学長候補者を絞り、教授会構成員の意向投票を経て、理事会が責任を持って選考する方法に改正した。この改正した学長選考規程に基づいて 12 月 20 日の理事会で平成 29 年度からの新学長が選考された。今後、様々な困難が予測される社会を理念を持って生き抜く大学として発展・充実するためにリーダーシップを求められる学長に対して、理事会も大きく関わり、教授会と一体となってサポートする体制となった。

2 つ目は、当年度収支が過去 10 年以上赤字を続けている中高の再建計画である。7 月から検討を始めた同計画は 12 月 20 日の理事会で決定した。内容は、①中高の収支を一体として考え入学定員・収容定員の確保を基本として基本金組入前収支の均衡を目指した年次計画を立てる、②出口目標を明確にし数字を示しそのための教育体制を組み学力の底上げを図る、③教員の退職・採用計画を立て在籍生徒数に見合った適正配置を行う、④管理・運営規程を制定し組織を再編し校長のリーダーシップを強化しスピーディーな意思決定と風通しの良い学校運営を推進する、⑤受験料収入に対しバランスを欠いた中高入試手当を改定する、⑥教育改革を推進するために平成 36 年度までのロードマップを示すというもので、新年早々に中高教職員・労働組合に説明し実行に移した。平成 29 年 4 月から新しい組織・規程のもと本格的に再建が始まる。

3 つ目は、平成 30 年度の開設に向けたリハビリテーション学科の設置認可申請及び看護学部の名称変更（健康科学部へ）並びに子ども支援学科の収容定員増認可申請である。認可申請業務は順調に進み、平成 29 年 3 月には文部科学省に申請書類を提出し受理された。平成 29 年度には認可を受ける予定である。

また、平成 28 年度事業計画で学園の運営方針・中長期計画として挙げた、①大短教学系の事務組織改編（学園運営室の新設を含）、②ラーニング・コモنزの活用、③短期大学の第三者認証評価機関による評価、④中高大のグローバル化、⑤アドミッション入学者選抜の導入、⑥IR や e-kasei システムの推進、⑦狭山校舎隣地取得及び新棟建築などの 2 号基本金組入——の実施状況は以下のとおりである。

①改編した部署は従来の業務を分担するとともに、新たに障がい学生支援委員会や内部質保証委員会或いは学園貢献賞などを設け、ニーズに即応できる体制も整えた。②は板橋・狭山の両図書館にあるラーニング・コモنزを中心にパソコンや図書館内無線 LAN を整備し、また、ラーニング・コモنز運営委員会のもと図書館と学修・教育開発センターが連携して能動的学習の支援をし、ハード・ソフト両面で充実を図った。③は短期大学基準協会の審査を受け平成 29 年 3 月 10 日付で適格であると認められた。④躍進 i 教育のもと英語教育を充実させ、11 月に行われた私立中学校英語レシテーション大会では各学年とも優秀な成績を収め学園貢献賞にも選ばれた。⑤平成 29 年度入試から導入された渡邊辰五郎（自主自律）入試（アドミッション入試）では 71 名のエントリーがあり 25 名の合格者を出した。⑥IR では 3 年生調査が開始され 1 年次との比較により授業経験や成長の自己評価等が可能となった。⑦狭山校舎隣地取得は平成 30 年度に変更することが平成 29 年 3 月の評議員会及び理事会で承認された。

一方、財政面から見ると平成 28 年度決算の事業活動収入は、開設 3 年目となった看護学部及び子ども学部の学生数増加による学納金の増収を主に、前年度比 537 百万円増加し 11,359 百万円となり、事業活動支出は、教育研究経費及び人件費経費等が増え、前年度比 627 百万円増加し 10,740 百万円となった。これにより、基本金組入前当年度収支差額は、前年度比 91 百万円減少し 619 百万円となった。また、活動区分資金収支計算書を見ると教育活動資金収支差額は、前年度比 154 百万円減少し 1,585 百万円となった。これらは、学園の収益力の低下を示していると考えられる。次に、当年度収支差額は基本金組入額の減少により、支出超過額が前年度比 524 百万円減少し△1,023 百万円となったが、依然マイナスのため翌年度繰越収支差額は前年度より△870 百万円増え△6,862 百万円となった。

部門別に基本金組入前当年度収支差額を見ると大学と短大を除き、他の部門ではここ数年赤字が続いており、中高を始めとした部門別の収支均衡を目指す収支改善・均衡計画の策定、見直し、実行を早急に進めていく必要がある。前述した中高の再建計画はその先駆けとなる。

2. 主な教育研究活動

大学・大学院・短期大学の概要

大学では平成 30 年度開設を目標に狭山キャンパスの看護学部を健康科学部に改組し、従前の看護学科に加えて、リハビリテーション学科作業療法学専攻および理学療法学専攻の認可申請を準備していたが、平成 29 年 3 月に文部科学省に申請書類が受理され、今後審査が行われる。

学生の多様な学修機会の提供、能動的学修意欲の増進のため、板橋・狭山両キャンパスの図書館内に設置したラーニング・コモンズは特に板橋キャンパスにおいては演習授業の実施も含めて使用状況も良好で、学生の授業外学修・自発的学修の促進に資している。また、教員による連続のミニレクチャー等も学修・教育開発センターとのコラボレーションを計る中、活発にすすめられた。狭山キャンパスでは看護学科学生の臨地実習に向けて、VTR 視聴やミーティングの場として多く利用された。両キャンパスにおいて今後さらに充実した学修環境を推進する。

FD、SD を推進するため、教職員研究会、リサーチウィークスにおいて、授業改革・改善、研究の活性化、各法人組織の職員による部署別の発表、さらに各ポリシーの共有化のための研究会等が実施され、大学における教職員協働体制の推進がはかられた。

大学および大学院においては平成 29 年度第三者評価受審のため報告書を作成し、大学基準協会に提出した。

短期大学部は平成 28 年度第三者評価を受審し、平成 29 年 3 月に「適格」の評価を受けた。その評価を受け、今後更に短期大学教育の質の向上と社会的貢献について真摯に取り組んでいく。

平成 28 年 10 月に学校法人渡辺学園 東京家政大学将来計画総合策定委員会が設置された。その一部門である東京家政大学 大学教育改革委員会において、教育改革の一環として授業時間等の改革・自校教育の必修化などの検討が進められている。

大学院においては平成 28 年度博士課程 7 名、修士課程 21 名の修了生を輩出した。今後も適切な教育研究指導体制を充実していく。

〔大学・大学院・短期大学部〕

1. 家政学部

家政学部は、6 学科から構成されている。各学科の平成 28 年度事業報告は以下の通りである。

児童学科では、平成 28 年度「確かな技術をもつ保育のスペシャリストの育成」（児童学専攻）、「ソーシャルワークのできる専門家の育成」（育児支援専攻）をコンセプトとして、これからの保育者に求められる専門性と課題について考察させるとともに、他者との意思疎通や関係性を醸成する機会を積極的に授業に盛り込みながら、高度な専門性や実践力の獲得に邁進するなど、教育と保育に貢献できる人材の育成に取り組んできた。その結果、それらの学びが学生の保育実習や幼稚園実習における高評価にもつながり、幼稚園教諭：公立 6 名、私立 57 名、保育士：公立 54 名、私立 60 名、保育教諭 8 名といった就職活動の結果にも反映している。

児童教育学科は、教員養成の 5 つのコンセプトを掲げ、小学校教員等の育成を行っている。平成 28 年 11 月末段階で、平成 28 年度末卒業予定の 105 名中、都道府県等の小学校教員採用試験に 47 名が正規合格している（昨年度より 6 名増）。

栄養学科は、栄養学専攻と管理栄養士専攻から構成されている。栄養学専攻では、厚生労働省が HACCP 導入の義務化を検討していることをふまえ、独自の大量調理施設 HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point) 認定スキームを立ち上げており、平成 28 年度には、125 名に認定証が授与された。管理栄養士専攻は、ここ数年高い国家試験合格率(98-100%)を維持してきたが、平成 28 年 3 月の試験も 98%強の合格率であった。両専攻ともにフードスペシャリスト試験は受験者全員が合格した。

服飾美術学科は、服飾を科学とファッションの両面からとらえ、ファッション分野・教育界に貢献できる人材を育成することを目的としている。平成 28 年度は、十条銀座商店街、北区と服飾美術学科の産、学、官のコラボレーションにおいて学生によるアパレル製品の製作と販売を行った。又、緑苑祭時は、ファッションショー『EVE』とシンポジウム『新しい！衣類の「取扱い表示」』についての講演を行った。

環境教育学科は、学外研修旅行として新たにハワイでの環境研修プログラムを開始した。初年度ではあるが 20 名弱の参加学生があった。また、実験実習時間数を増やした新カリキュラムによる 3 年間で終了した段階であるが、アクティブラーニングとなる、学生が主体的に考察しながらの実習講義が実を結び、教員採用、大学院進学学生が増えた。授業内ではセミナーを 1 年次から 3 年次まで行う中で、社会との接点、職業観の育成として多くの社会人講師を招聘し、学生の実社会への理解を深め、就職観を醸成することができた。

造形表現学科は、「たくましい心と感性を育てる」をコンセプトとしている。特に実習授業では、自分の考えを形にするという自発性やより良い作品を完成させるという粘り強い気持を養っている。また、アートキャンプでは、人との協調やリーダーのあり方について学ばせることができた。

2. 人文学部

英語コミュニケーション学科については、次のとおりである。

①4 月フレッシュマンセミナー実施。4 年間の大学の学びと時間割作成を上級生と相談しながら行った。②キャリア支援として、実社会で働く方々の講演会を行った。③英語力の向上を目指し、外部テスト(6 月:英検【2 年生対象】、1 月:TOEIC【3 年生対象】)を実施した。④学生の自律を促すために、real room でのイベント企画、緑苑祭での学科企画を行った。⑤英語授業では、ネイティブからの授業を 90 分週 4 日受ける Intensive English Course の改善を、ワーキンググループを中心に行った。⑥教員の研究成果を報告する「英語英文学研究」を発行した。

心理カウンセリング学科については、次のとおりである。

①1 年生を対象とした導入教育として、フレッシュマンセミナーと交流会(4 月)、マナー講座(9 月)、次年度に向けてのオリエンテーション(1 月)を行った。②平成 31 年度カリキュラム改訂にむけて、学科の将来構想や具体的なカリキュラムについて定期的な WG の開催及び科内会議での継続審議を行った。また、より質の高い教育を目指し、専任教員の全担当科目についてアクティブ・ラーニング実態調査を行った。③学生支援として、学科全学生に対する進路レジリエンス調査、4 年生及び卒業生を対象とした進路選択に関する調査、卒業生を演者とした講演会、養護教諭教員採用試験対策(採用試験合格者は新卒 6 名、既卒 6 名)を行った。④今年度の養護教諭 1 種免許状取得者は 49 名であった。

教育福祉学科については、次のとおりである。

①導入教育を、新入生オリエンテーションのほか、授業の一部に取り入れて実施した。②キャリア教育については、各学年のオリエンテーション、および、ゼミ分けおよび卒論のオリエンテーションで実施した。③カリキュラム改訂に向け、特に、平成 30 年度からの公認心理師の資格取得に向けた検討を行った。④各種資格取得状況について:2017 年第 29 回社会福祉士国家試験合格率は現役合格率 76.1%、既卒者を含む総合合格率 57.8%(全国平均 25.8%)であった。全国 212 校中、総合第 16 位、私立大学では全国で 4 位。学科の関係教員が希望者に直接指導・対応している。⑤就職状況:学びを活かした専門職への就職が好成績であった。独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構(国家公務員相当)、地方公務員の上級職クラスに合格者を出した。民間団体の専門職に希望者は全員が就職している。⑥緑苑祭では、学科企画を実施した。

3. 看護学部

開設から 3 年が経過し、臨地実習が重視される看護教育において、3 年生の領域別臨地実習が 5 月末から開始した。臨地実習が講義や演習と異なる点は、実際に生活している患者を対象とすることであり、学内で学んだ知識、原理・原則などをその現実の対象に対して適応・実践していく中で、個別的なものとしてとらえ、その健康上の問題を解決するため学生自身が主体的に学修しなければならない。生命の尊厳を守り、科学的根拠に裏づけされた知識・技術を用い、あらゆる年代における人々の健康の保持増進と生活の質を維持する看護の実践力が身につくよう、教員と実習指導者が連携・協働しながら、学修をサポートした。12 月末で実習が終了し、実習施設との評価会議では、よい評価を得たことから、本学部が目指すその人らしい生き方ができるよう健康の保持増進と生活の質を維持する看護の実践力を身につけることができたと評価している。

1・2 年生の講義・演習については、学生からの授業評価の結果を踏まえ、カリキュラム検討部会を中心として、完成年度を迎えていない段階ではあるが、理念・教育目標の検証を行っている。また、看護教育の質を担保するために、教員は自己研鑽に努めている。

4. 子ども学部

子ども学部は1学科構成である。開学3年目を迎えた子ども学部では、入学者も初年度と同様に定員の109%を確保し、3学年の学生が存在することによって、キャンパス内はさらに活性化した。2・3年生においては幼稚園の基礎・応用実習、保育所・施設における保育実習I、II及びIIIも実施し、年次を追って教育・保育現場の体験を重ねることによって、将来の保育者を目指す学生の学修に対するモチベーションも上昇している。1年生においてもキャンパス内の保育所における見学実習を行い、保育者となる道の確認ができています。

子ども学部の設立目的の一つとして、すべての子どもに等しく目を配り、例え障害を持っていても、その子どもの持てる能力を引き出すことのできる専門的な保育者を養成するというものがある。そのために総合的な子ども学の確立を目指し、現場における実践力の元となる実習や表現系を重視し注力した。さらに本学部の特色である特別支援教育科目群、健康保育科目群の学修が開始された。完成年度である平成29年度に始まる特別支援教育実習の実習校確保、また健康保育実習に必要な病児・病後児保育実習施設、そして病棟保育の見学先も確保することができた。

5. 大学院

家政学研究科と文学研究科を統合し、人間生活学総合研究科とする改組大学院が開設5年目を迎え、期待どおり多くの実績ある社会人の入学者が増えている。社会人は、既に実績を積んでいる点でストレートマスターとは異なる資質での入学者のため、適切な教育研究指導体制を整え、汎用的技術と基礎学力および論文作成のための力を確保するための共通科目として、統計解析入門(統計解析の基礎知識の修得)、プレゼンテーション論(プレゼンテーションの基礎知識の修得)、アカデミック・ライティング(学術的英文作成の基礎知識の修得)を開設し多数の履修があった。大学院に進学することにより得られる資格等の取得に向けて十分な教育・学生指導体制を整え、大学院進学への付加価値と評価を高めるよう努めた。大学院客員教授制度の弾力的運用も継続し、大学院全体の専門性と社会的需要の観点および後進の育成について、将来的視点と総合的判断から専門性のある教授が指導にあたることにより、教育・研究の質的向上、研究倫理教育の充実を図る。今年度から博士課程の予備審査前倒と修士課程臨床心理学専攻の予備審査発表会実施により、研究指導体制の充実を図った。

6. 短期大学部

短期大学部は2科で構成されている。

保育科は、豊かな表現力を持ち、明るくアクティブな保育を展開できる人材の育成をコンセプトとし、「幼稚園教諭2種」と「保育士」の2つの資格が取得できる学科である。保育科の特徴を表す科目に「総合演習」があげられる。「総合演習」は保育科の「学修ポートフォリオ」を示す科目となっており、学生はこの授業を通して、「読む・書く・調べる・発表する・議論する・考察する・まとめる・友人と共同して学ぶ」といった将来の保育者に必要な総合的な学習能力を獲得することができる。卒業生は保育の専門性の高さとともにコミュニケーション能力に優れているという保育現場からの評価が高く、ほぼ100%の就職率を誇っている。

栄養科は、18歳人口の減少や学生の高学歴志向の高まりなど、短期大学を取巻く状況は厳しさを増している。このようななかで、本学栄養科においても以前より受験者数が減少する傾向がみられるようになってきた。短期大学部の特性は、地域の身近な高等教育機関として短期間で専門教育を提供することにある。そのような特性を考えると短期大学部は社会人が入学しやすい環境にある。栄養士や食品の専門家としての即戦力をつけるために、専門教育や実習など密度の濃い授業に向けた一層の充実が必要である。

7. 学生確保

平成27年度までは進路支援センターとして学生募集及び入試実施を担当していたが、組織改編により平成28年度から、アドミッションセンターとして業務を継続実施することとなった。平成28年度実施の入学試験は、従来までの①推薦(一般・指定校・附属)、②AO(造形表現学科)、③一般(1・2・3期)、④センター試験利用入試(A~D)、⑤特別入試に加えて、全学科を対象とした新たなAO型入試「渡邊辰五郎(自主自律)入試」を実施した。本入試は告知期間が充分ではなかったが、71名のエントリーがあり、25名が合格し、全員が入学手続きをする結果となった。今後は、質と量をともに確保・両立することが可能となる入試区分

として定着・発展を目指していく。

全国模試等による受験生の志望動向では「家政離れ」「理系離れ」が顕著となっており、さらには「保育系」も敬遠される状況にある。昨今の好景気によりビジネス系の人気が高く、かつては強かった資格志向も薄れ、職業人養成を目的とし、「資格取得」を強みとする本学にとっては極めて厳しい環境になっている。本年度実施の平成 29 年度一般入試およびセンター試験利用入試の志願者状況においても、受験生の志望動向が大きく反映されることとなり、非常に厳しい結果となった。

推薦入試では大学が約 9%減少し、短大は約 31%の大幅な減少となった。さらに、一般入試およびセンター利用入試でも大学が約 15%の減少、短大においては約 35%減少するという結果であった。

志願者増の鍵ともいえるオープンキャンパスの参加者は 8,032 名であり、対前年比では 94.5%であった。また、広告媒体等からの本学への資料請求者は 29,224 件であり、対前年比 95.9%であった。ともに、昨年度を下回ってはいるが、入試結果に見られる程の大きな落ち込みではない。ここまで志願者が減少した要因は、実志願者数の減少に加えて、併願率の低下が大きな要因と考えられ、来年度に向けた入試改革では、この両面からの視点による改善が喫緊の課題と考える。

前述の通り、「資格志向」が薄れ、暫くは本学にとって厳しい状況が続くと思われるが、「自主自律」を建学の精神とする本学にとって「資格」や「技術」を備えた女性を社会に送り出すことは大学としてのミッションであり、今後も揺るぎ無い信念を以てその重要性を受験生に伝えていきたい。

8. 就職活動

学生支援センターキャリア支援課では、多様化する学生の支援体制を強化する観点から、学科・科などキャリア・就職委員など連携をはかり、情報共有を行いながら支援を行なった。学生自身がセミナーやガイダンスなどを e-kasei から閲覧できる環境が整うなど、安定的に採用に結び付くことが奏功し、この 3 月末現在の就職率(就職者/(卒業者-大学院・編入者)は大学 88.6%、短期大学部 88.8%となり、いぜん高い就職率を維持している。

また、学生の背景・特徴を把握しながら適切なプログラムを編成すると共に、その効果を検証すべくツールとして、『就活ノート』を新刷し、従来のセミナーとの併用しながら、学生自身の進捗状況を把握し、進路アドバイザーがその状況をも共有できるような体制を整えている。

そして女性がより長く就労できる優良企業を発掘するために、「卒業生就職先状況調査」として平成 18～26 年度(過去 10 年間のうち偶数年 5 年分)卒業生 6936 名に対して郵送によりアンケートを実施し、データベース化に着手した。

9. 共通教育の充実

大学の共通科目の中核として開設された人間教育科目群(A 群)を通して、学士力(知識・理解、汎用的技能、態度・志向性、総合的な学習経験と創造的思考力)の基礎を培い、学生一人ひとりの人間性の涵養に努めた。また、文科省の大学改革に対応すべく、授業のキャップ制、単位認定の実質化、授業の質保証等について検討するため設置された授業改革検討委員会において、全学共通科目のスリム化にむけ内容の見直しを始めた。

10. 教育研究の充実

1) 新入生に対し、本学の建学の精神「自主自律」の道を歩み、生活信条「愛情・勤勉・聡明」を実践できる人材育成を目指し、各学科・科においてスタートアップセミナーを実施した。一人ひとりの学生が本学において意欲的に専門的知識や技術を修得し、自己肯定感を持って社会貢献ができるよう学修とキャリアに対する支援を行った。

2) 学生生活環境改善を自ら行う主体性と社会性を促進するための機会としての学生の登下校交通指導については、地元自治会との協力により円満に推移している。学内インターンシップ、ボランティア活動の推進も行われているが、今後更に活性化が望まれる。板橋キャンパス設けられた移動型ステージを活用できる広場は、緑苑祭や親子活動支援の場として学生を中心に活発に使用されている。

また平成 28 年度から設けられた「学園貢献賞」において、学生・生徒の活発な活動が表彰され、学生の主体的な活動への支援となることが期待される。

3) 授業支援ツールとして、e-kasei は安定したシステム運用と利便性の向上により、アクセス数は前年

比の約 25%増、スマートフォン、タブレット等のモバイルからのアクセス数は前年比約 10%増となった。資料の掲載、出欠サービスといった基本機能に加え、課題のオンライン提示と提出管理、アンケートによる情報収集、小テストによる理解度把握、動画教材の活用など、授業用途に応じた教員の利用と、学生の積極的な活用がすすんでいる。

4) 科学研究費補助金への申請は 28 年度 21 名(3 名採択、この他 8 名が分担研究者)で 29 年度は 24 名が申請を行った。引き続き科学研究費、経常費特別補助、その他の競争的資金など外部資金の獲得に向け教職員連携で積極的に挑戦し、研究活動のさらなる活性化と産学官連携の推進に努めた。

11. 教職に係る総合的支援の充実

1) 進路アドバイザーとして、小学校の校長を経験した実務家教員による個別指導等を行った結果、今年度の教員採用試験は、期限付任用と卒業生を含め 41 人の合格者を輩出することができた。次年度はさらにきめ細かい指導ができるように高等学校の校長を経験した実務家教員 2 名を加えて 4 名体制とし、教員採用試験対策の強化を図る。

2) 免許状更新講習は、8 月 16 日(火)から 20 日(土)の 5 日間に 18 講座を開講し、卒業生を含む先生方延べ 620 名が受講した。今年度は台風の影響により、開始時間を変更して講習を実施するなど特別対応を講じた。次年度はリスク管理を徹底して、対策方法を明確化するなど、運営面での受講者サービスの充実を図る。

12. 附置施設・機関

1) 学修・教育開発センター

IR では一年生調査に加え 28 年度から三年生調査を開始した。これにより授業経験や成長の自己評価等を、1 年次と 3 年次で比較することが可能となった。FD では、育成すべき人材像や学修成果等について学部単位で意見を交換し(教職員研究会)、学部・学科のポリシーに対して学外アドバイザーの意見を求め討議を行った(ポリシー共有・検討会)。SD では、教職員研究会で実施した職員研修を受けて部署毎の課題対応を促し 3 月に報告会を行った。その他、学生と教職員の交流会を学生主体で企画・実施し、東京大学や立教大学から講師を招きアクティブ・ラーニング講座を実施した。

2) 保健センター

保健室と学生相談室では、学生自身が心身の健康管理を行いながら、充実した学生生活を送ることができるよう支援しており、相談業務や健康指導、応急処置と共に、第一次予防的活動として、婦人科医師や管理栄養士によるセミナーを開催した。教職員に対しては、労働安全衛生法の一部改正により義務化されたストレスチェックを施行し、産業医による健康セミナーを開催した。個別対応では、栄養・睡眠等の生活面も考慮した具体的な心身の健康支援を行っている。次年度に向けて、関連部署と連携を図りながらの障がい学生支援体制作り、ホームページを活用した健康情報の提供、学内の感染症予防対策や危機管理体制の整備等のシステムの構築等が課題である。

3) 狭山保健室

学生自身が心身の健康管理を行えるよう、新入生に対して健康情報誌「健康ナビ」等を新入生に配布した。保健室では、職員の健康診断受診率 UP を計り、100%の結果だった。学生に対しては BMI・血圧・視力・聴力・アレルギー疾患その他の疾患の有無を参考とし、個人面談による保健指導を行った。学生相談室では、個別面談及び学内外機関と連携を図りながら心のケアとともに学生生活支援を行った。教職員に対しては、健康診断結果より要精査の対象者に再検査を促した。

4) 図書館

板橋図書館と狭山図書館は、一体的な連携をもちつつも、各館で独自性ある図書館業務を進めた。板橋図書館では、外壁改修と B2 集密書架設置工事が実施され、収容書架拡大を実現した。学修・教育開発センター共同運営によるラーニング・コモンズでは能動的学修を支え、「学びへの誘い」としての連続講座「Kasei no Wa」等催しを行った。学術情報リテラシー教育支援では授業支援 2,779 名、就活支援(キャリア支援課共催)703 名、図書館主催で 155 名の学生参加があった。学生ボランティア団体 Library Mates は「全国学生協働サミット」等の他大学との交流に参加した。

狭山図書館では、新入生及び大学 3 年生に対する授業支援では 588 名、図書館主催で 11 名が参加した。ラーニング・コモンズではグループの活発な利用が見られた。書庫狭隘化臨時対策として図書約 1

万冊を板橋 B2 集密書架へ移設した。運営体制は、外部委託業者との共同運営を継続した。

5) 博物館

企画展では、春は「染色」をテーマに、糊や糸などを用いて模様を染め抜く“防染技法”で染められた衣装や染色作品を展示し、染色の魅力を紹介した。秋は 18 世紀後期から 20 世紀初期のヨーロッパにおける女性服の変遷をたどり、多様に変化したドレスのスタイル(様式)とディテイル(細部)に目を向けた。

また、校祖渡邊辰五郎の生誕地である千葉県長南町の町民(7 月)および長南町の 4 つの小学校の 6 年生(12 月)が来館し、辰五郎の功績などの講義の後、博物館や校内を見学した。

6) 生活科学研究所

総合研究プロジェクト、産学官連携事業、レクチャーフォーラム、家政大生・高校生を対象とした「生活をテーマとする研究・作品コンクール」などを行った。5 年目となる総合研究プロジェクト「温故知新プロジェクト」も継続して発展させた。その他研究報告書の刊行、研究生の受け入れを行った。

7) 女性未来研究所

兼任研究員の任期が満了となる本年度、6 つの研究プロジェクトの総まとめを「女性未来フェスタ」として行い、活動報告書の総集編を発行。また 4 つのシンポジウムを開催した。健康とジェンダーに関するシンポジウム、「戸山ハイツの未来をつむごうプロジェクト」の公開シンポジウム、学園祭では『つるとはな』の編集者を招いての対談や世代間問題に関するシンポジウム、米国大使館との共催での「人生 100 年時代」のシンポジウム。男女参画基礎講座も板橋区、北区、群馬県の 3 自治体のニーズにこたえて開催した。

8) 国際交流センター

今年度は長期短期を含め 12 の留学プログラムと 1 つの国内セミナーを実施し、134 名の学生が参加した。次年度より開設する英語学習サポート機関 English Village の先駆けとなる English Commons を後期より開始することができた。次年度は参加者が最少催行人員に満たず中止となった新規受入プログラム「TKU サマープログラム」の実施と安定した長期留学プログラム参加者を確保することが課題である。

9) 生涯学習センター

地域の方々に本学の研究・教育成果を幅広く開放し学習機会を提供していた。また、在学生には就職に役立つ講座や卒業までに取得できる資格等を用意しプラスαする内容や、英会話や TOEIC などの語学力などのアップを目指して計画した。

10) 臨床相談センター

地域に開かれた「心理療法の場」として、また日本臨床心理士資格認定協会第 1 種指定大学院として大学院臨床心理学専攻の学生の内部実習機関の役割を踏まえ、事業計画に基づき運営及び活動を行った。通常の相談業務と並行して①平成 28 年度新規事業の「幼児・児童個別指導」②発達障害児学習支援+SST(ソーシャル スキル トレーニング)③小児科医・臨床心理士の相談窓口④企業と提携して社員の方の相談業務等の活動を行った。

11) 地域連携推進センター

主に一般市民等を対象とする公開講座を 22 講座、狭山市、入間市等との共催講座を 5 講座、入間市教育委員会との共催による研修会を 2 プログラム開催した。また、狭山市・入間市の両教育委員会とで実行委員会を組織し、平成 28 年度子ども大学さやま・いるまを開講した。ダイア 4 市(所沢市・飯能市・狭山市・入間市)との共催による講演会を開催した。その他、ボランティアの紹介事業、並びに講師紹介事業を行った。調査研究事業では、「東京家政大学 教員の教育と研究 - 人材情報(教員)についての調査結果 - (2016 - 2017)」及び「2016 入間市と東京家政大学との子育て支援に関わる調査」の報告書を作成した。

12) ヒューマンライフ支援センター

板橋区子育て支援委託事業である「森のサロン」では、利用者が 1 日平均 60 組と増加傾向にあり、父親参加率の高い「土曜日サロン」の充実化を図った。障がい児支援の「わかくさグループ」では、50 周年記念式典を行い、板橋区長、卒現室児・旧職員等合わせて約 200 名の参加で盛大な会となった。食育部門では、(株)ロフトとの弁当箱プロジェクト第 4 弾として、編集・制作部門と森のサロン利用者

と連携した新規性の高い商品を開発した。長南町・狭山市の産物を利用したレシピ開発を産学官連携事業として実施した。農水省関東農政局との食育事業について来年度より複数年、本学と連携を図る方針が確約された。

13) かせい森のクリニック

かせい森のクリニックは、小児・アレルギー科と小児神経内科(発達障害)の2科体制で月曜日午後からのみの診療を行った。患者総数(平成29年3月末までの見込み)は150名、うち初診数56名、再診数94名であった。小児神経内科は初診時に診断と診療方針を示し、継続診療はかかりつけ医もしくは近隣の専門医へ再紹介している。アレルギー疾患については、開院以来の受診者はほぼ全例継続診療を行っている。両科とも通常の外来診療ではありえない、十分に時間をかけた診療を行っている。

13. 教員・職員の協働活動

1) 新任教職員歓迎ガイダンスを4月2日に行った。

2) 教職員研究会を9月2日に行い、玉川大学 教学部長 稲葉興己氏を迎え、『大学教育の質的転換に向けて～玉川大学の取り組み～』と題して基調講演を行った。

3) リサーチウィークスを2月末に行い、オープニングレクチャー・FDフォーラム・ポスターセッション等多くの教職員が参加した。

14. 渡邊辰五郎賞

渡邊辰五郎賞1名 林小春氏、渡邊辰五郎奨励賞2名 佐藤典子氏、関根里恵氏の記念講演と贈賞式を5月5日(木)に実施した。

15. 学園貢献賞

ほめて育てる教育の推進の一環として平成28年度新設された。平成28年度は、理事長賞1団体、理事長特別賞1団体、学長賞1団体2個人、校長賞1団体2個人、学長奨励賞1団体1個人、校長奨励賞3団体2個人が受賞し平成28年2月14日受賞式を行った。

また、大学院ベスト論文理事長賞は2名が受賞し、平成28年3月18日授賞式を行った。

〔中学校・高等学校〕

1. 躍進i教育の推進

平成28年度は、躍進・創造コースを躍進i教育へと転換・一本化を図り、教育課程の編成、中高一貫シラバス、英語教育の充実、Kaseiセミナー等、新しい取り組みをスタートした。魅力ある学校づくりを目指し、入学定員の確保を目標に改革を推進する。建学精神・生活信条を日常化する上で、スタートアップエクササイズの編集を継続する。この他、校長の授業参観、授業相互参観および研究授業、校内研修を推進し、教師力の向上を図る。中高一貫校として、学力・人間力を培い、“「自主自律」未来を拓くしなやかな女性の育成”に取り組んできた。

1) 学校改革の方向性

中高一貫教育の特色や躍進i教育のメリットを明確にし、建学の精神と生活信条を基盤に、私学としての個性化を図る。

①学力向上に向け、学習規律・生活指導の徹底

②授業の充実

「協同学習」の研究4年目、アクティブ・ラーニングの実践と研究。

教科での研究授業、相互授業参観、COMによる実践報告、先進校視察等、校内研修の充実を図る。

無線LAN環境整備、電子黒板、タブレット端末等のIT機器を有効活用した授業実践を進め、生徒主体の授業研究を推進する。

③躍進i教育における英語教育の特色を明確化

英語環境づくり：イングリッシュルームの活用、イングリッシュキャンプの実施(中2・高1)、中学校海外修学旅行(シンガポール)の計画の具体化。高等学校海外修学旅行(シンガポール・マレーシア)の計画の具体化。カナダホームステイプログラム、オーストラリア語学研修内容の検討と充実。セブ島語学研修の視察を実施する。

英語教育：英語科中・高教員による研究授業の実施。ALT の増員と活用、躍進 i- E クラスの特色化を図る。

④ヴァンサンカンプランの中高一貫プログラムの充実

キャリアガイダンス、CAS プログラムの実施、「カタリ場」の導入と企業インターンの実施による目的意識の醸成を図る。

キャリア教育、進路指導、生き方教育を総合した本学独自プランの検討をする。

⑤スタートアップエクササイズ、平成 28 年度版を刊行。効果的な活用を検討

⑥教育相談活動の充実

校長、保健センター(非常勤)のスクールカウンセラー、専任のスクールソーシャルワーカー、養護教諭による「生活相談ミーティング」を週 1 回実施。生徒個々の心身の健康を保つための報告・連絡・相談を密にし、必要に応じケース会議を開催するなど個に応じた支援体制をとる。

⑦志願者の確保に向けた効果的な広報活動

グローバル化に対応するための躍進 i 及び英語力強化の躍進 i- E クラスの学習内容や状況を効果的に発信する。学力アップ講座、事前相談の充実など学校説明会の内容を工夫し、成果検証(感想・意見聴取)を行いながら生徒募集を進めた。学校評価や授業評価を活用し、課題等の解決を図った。

スクールランチ試食会は 3 回、ナイト説明会は 1 回を実施した。

2) 食に関する中学校の「食育教育」を継続・推進

安心・安全な環境と共にスクールランチのある中学を特色に、広報活動を進める。

2. 財政基盤の確立に向けての取り組み

財政面では人件費の比率を抑える適正な配置と将来を見越した教員採用計画に基づき、人件費支出を抑えながら校務可能人員を増やし教育内容と効果を上げる努力をした。専任授業担当時間は 16 時間を継続。さらに、平成 28 年度入学生から授業料を改定し、平成 29 年度入学生は入学金の改訂を実施する。

今年度は私学中高協会第 10 支部の理事校として PTA 父母の会と共に、東京私立中学高等学校協会創立 70 周年記念式典の実施・運営に当たった。

1) 教員の適正配置及び計画的な教員採用計画を策定し、収支バランスを図る。

2) フェリカカード導入及びコピー機のリースアップによりランニングコストを下げ、コスト削減を進めた。

教育研究用機器備品は、CALL 教室リプレースに伴い大幅な予算の増額となったが、その他の備品については、年次計画を修正し、デジタル教材の活用や、中高の利用状況にあった適正配置を行い、予算の削減に力を尽くし、収支バランスの改善を図った。

3) 平成 27 年度から着手している生徒用の机・椅子更新は、更新計画に従い、平成 28 年度 A 校舎、平成 29 年度 C・D・E・F 校舎と更新を進め、老朽化した校舎に明るさと利便性を提供する。平成 24 年度から教科・係予算を削減してきたが、教科・係予算の一人単価は低額となっている教科や係もあり、学納金を有効活用する上で、今後も随時見直しや検討を図る。

中学校教科書改定により必要となる教師用教科書や指導書についての支出などは、単年度経費として計上している。

4) 平成 26 年度導入「kasei ウェブでお知らせ」での連絡システムは日常の欠席連絡に加え、台風などの緊急連絡システムとして、また、学年の周知事項や授業料徴収時にも有効的に発信でき、活用度が高い。

今後、活用の範囲を広げ、ペーパーレスでの情報提供など、消耗品費の節約を図っていく。

5) 学校説明会の工夫と改善：平成 27 年度好評だった学力アップ講座の開設など、保護者生徒に魅力ある内容情報の提供を計画的に行った。また、ランチの試食会・ナイト説明会の内容や他配布物(グッズ)、教職員の対応など志願者の心をつかむノウハウを研究し、志願者数の確保を図り、定員割れ解消に努め、財政基盤の確立を目指す。

6) 平成 28 年度入試結果の分析をもとに平成 29 年度募集対策を検討するため、平成 29 年 4 月の教員研修会において、中学・高校・大学の入試情報セミナーの開催を企画した。

3. 教育活動全般

わかりやすく興味深い授業を実現し、確かな学力を効果的に育成することを可能にするアクティ

ブ・ラーニングや ICT を活用した授業改革を進めている。この他、附属校として大学との連携を進め教育内容の充実を図り、建学の精神・生活信条を中核に中高一貫教育(6年間)で、自己理解・自己肯定感を高めながら人間力を培い、多文化共生社会で活躍しながら、幸福な生活を創造できる人間の育成に努めている。

平成 26 年 11 月 1 日に発足した「将来計画策定のための検討会議」やワーキンググループの検討会議、平成 28 年 7 月にスタートした「附属中学校高等学校再建検討会議」における年度ごとの改善計画の具体化を図っている。今後は、授業時数の確保、学習内容関連行事など教科の枠を越えて横断的総合的に見直しを図っていく。常に学校評価に加え授業評価導入によるメリットを生かし教師の力量を高め、生徒・保護者の満足度向上を図り対外的に附属中高として評価を得られるようにする。

〔幼稚園〕

1. 平成 28 年度運営方針・中長期計画について

1) 子ども・子育て支援関連三法の成立による国の子育て支援構想、板橋区の待機児童対策、渡辺学園としての収支均衡化を図る経営構想などの課題解決に向けて、幼稚園とナースリールームでの合同研究会や、渡辺学園としての検討委員会などで検討を進めてきた。その中で、「0 歳児から 5 歳児までの連続性を持った幼児教育・保育の実施」に向けて、「幼稚園型認定こども園」の方式が、東京家政大学附属幼稚園として適切であるとの考えに至った。今後は、保護者との連携を図りながら、具体的な構想や、板橋区との調整などの準備を進め「子どもの最善の幸福」を目指して平成 31 年度実施を目途に準備を進めていく。

2) 特別支援児も含めて 104 名の園児(実数)の一人ひとりの個性に応じた行き届いた幼児教育活動を実施していくために、複数担任制をとりチーム保育を効果的に行うことが出来た。また、預かり保育「もも」では、3 歳児保育を 6 月から実施し、保育時間、保育内容、保育方法や子どもの疲労度などを検討してきた。次年度は、11 時間開所の試行を行いながら、継続して預かり保育「もも」の充実に努め、こども園化への検討を進めていく。

2. 教育研究活動

1) 若手教員の研修意欲を高めるための創意工夫を図り、園内研究会、研究保育、ナースリールームとの合同研究会、新任研修会、リサーチウイークスへの参加など保育者の資質、能力の向上を図ることに努め充実した研修を進めることが出来た。

2) 東京家政大学ならではの「幼稚園型認定こども園」の実施に向けて、他園見学を行うとともに教育・保育計画の作成、園庭・園舎の増改築や給食室の設置について、また人的配置や勤務内容など、具体的な内容の検討を行った。

〔ナースリールーム〕

1. 子どもの心身の安全安心を保障するための環境及び保育内容に配慮し、保護者及びその他の家族との共通理解、協働、連携を心がけて、共に育ち合う関係づくりを大切に実践を行った。

2. 時代に即した理想的な保育のあり様を具体的に検討し、改革するべきところ、大切に残すべきところなどを、みどりヶ丘幼稚園と職員間の研究会を積極的にすすめるなかで検討を重ねた。

3. 実習生の受け入れ、短大生のボランティアの積極的な受け入れ、授業および卒論協力、学内研究会への参加協力、学内のさまざまな部署と関わりながら相互に高め合うことができた。

4. 他大学、保育所、幼稚園、認定子ども園など全国の外部団体からの見学・実習を受け入れ、またメディアの取材・撮影協力等を通して広く社会に保育の質及び保育者の専門性の向上に貢献できるよう努めた。

〔かせい森のおうち〕

1. 入所児童について

開園 3 年目となり、4 月当初から定員 60 名を超えた入所となり年間延 763 名を受け入れた。また、2 月からは障がいのある 3 歳児も受け入れ、収入面での増収が図れた。

2. 保育環境の充実を図る

絵本・玩具・備品も計画的に購入した。環境も整い保育内容の充実や遊びの発展等が見られた。

3. 子どもの育ちを大切に保護者との連携

子ども一人ひとりの人権と個性を尊重し、丁寧な保育に努めた。保護者に対しても安心と信頼を基盤に、共に育ち合う関係づくりを大切にした。又、保護者の声で父母の会も発足し協力体制も強化された。

4. 大学内の教員との連携

もりのあーとくらぶ、モリノコリト(音楽リズム)3・4・5歳児クラスの幼児に毎月2回実施する。

5. 狭山校舎子ども学部子ども支援学科1年の「乳児見学実習」、看護学部3年の小児看護実習、板橋校舎の栄養学科、短大栄養科の実習も受け入れた。

実習の評価をすることで、職員は自らの保育・調理と振り返ることができた。

〔かせい森の放課後等デイサービス〕

1. 今年度4月1日、狭山キャンパス16号棟に障害のある子どもの居場所づくりとして開所しました。

活動の目的は、子どもたちの自立支援と親の子育て支援そして子ども支援学部学生の学びの場です。

活動内容は、(月)運動(火・水)音楽(木・金)絵画・造形です。4月当初の登録人数は39名、平成29年2月1日現在43名、1日の利用平均10.2人、充足率100%である。

2. 子ども支援

1) 運動 マット・縄跳び・跳び箱・ボール運動とおして、体を動かす喜びと共に体力の向上を図りました。

2) 音楽 歌唱・楽器・リトミックなどの表現活動を行いました。3月21日22日に保護者の前で発表コンサートを実施しました。

3) 絵画や工作、粘土や模型作りと、それぞれ得意なことに取り組みました。作品は10月の狭山緑苑祭に参加し展示発表しました。当初緊張していた子どもたちの表情が、好きな事得意な分野の活動に参加したことで、たくさんの人から褒められ、自信と笑顔が増えました。保護者からは、学校生活の行動が積極的になったとの声が多数寄せられている。

3. 親の子育て支援

1) 相談支援 定期面談を6月・10月実施その他常時面談を実施。

2) 茶話会(チャット)毎日開催・・・親同士の情報交換・悩み・相談の場となりました。

3) 進路先見学会 12月7日(水)埼玉県立入間わかき高等特別支援学校見学。参加者22名。

4) 保護者対象講演会 2月8日(水)に本校宮島祐教授の講演会を実施。参加者38名。

保護者の悩みは、子どもへの接し方、家族のこと、学校生活、自立に向けての進路等多岐にわたっている。今後も様々な形で支援していきたいと思っている。

4. 学生の学びの場

1) 子ども学部の学生の参加は、7月から始まり平成29年2月1日現在216名が参加、1日平均2人であった。大学生の参加は、教室に若さとさわやかさを運んでくれ子どもたち職員に大変好評であった。参加した学生は、子どもたちへの指導や観察をとおしてたくさんのことを学んだようである。

5. まとめ

1) 1年を振り返ってみると、私たち指導者は子どもたちの成長の速さに驚きと感動の連続でした。また、我が子を思う親の深い愛情・学生たちの真摯な対応にたくさんのことを学ばせていただいた1年でした。平成29年度は、子どもたちへの指導の深化。第3者を入れた運営体制の確立と地域貢献の具体的な取り組みを図ることでより充実した活動にしていきたいと思っている。

3. 主な教育研究施設・設備の整備

1. 大学・大学院・短期大学部

平成 28 年度の主な施設整備等は以下のとおりである。板橋校舎では大学 10 号館及び学生ホールの外壁改修と大学 10 号館図書館地下 2 階への集密書架の設置を実施し、狭山校舎では平成 29 年 4 月末の完成を目指し講堂及び体育館の防衛省防音対策事業としての空調機の更新と併せて天井耐震化等を実施した。さらに、狭山校舎では平成 30 年度開設を目指す新学科への供用と教育・研究体制充実のために新校舎建設が平成 29 年 3 月から開始された。また、建物の安全性の確保及びエネルギー機器の効率機器への整備導入更新を実施し教育環境の充実、省エネ化をはかるとともに、学園の周期的な施設・設備の更新計画を作成した。

1) 大学 10 号館、学生ホール外壁改修及び集密書架設置

平成 7 年に竣工した大学 10 号館及び学生ホールは、平成 27 年度の空調機更新、10 号館図書館 1 階、2 階部分の天井耐震化工事及び全館の照明器具 LED 化に引き続き、平成 28 年度は劣化に強い外壁に改修し、さらに、10 号館地下 2 階の図書館書庫内に集密書架を設置して今後の蔵書増加に対応した。

2) 保健センター改修

大学 9 号館 1 階の保健センター出入口扉を自動ドアに改修し、車いすやストレッチャーでの出入りをしやすくする等、保健センターとして利用しやすい環境を整備した。なお、平成 9 年に竣工した大学 9 号館の外壁改修、照明器具 LED 化等は竣工年が同じ大学 8 号館、小講堂と同時に実施することで次年度へ計画を繰り延べとした。

3) CALL 教室・実習室・準備室等の改修

教育環境整備のため、経年劣化してきた 104CALL 教室のコンピュータの更新、給食管理実習室・準備室に調理用食材検収室、汚染管理区域等を設けるための改修工事、経年劣化した家庭機械実習室の室内塗装等改修工事及び動物実験室空調機更新工事等を実施し、教育環境の維持・充実に努めた。

4) 大学 13 号館屋上防水、屋内漏水補修工事

平成 17 年竣工の大学 13 号館屋上防水対策を実施し施設の良好な維持・管理に努めた。

5) 構内各所監視カメラ新設及び更新

安心・安全な学園環境を確保するために監視カメラの増設と更新を実施した。

6) 十条門守衛室脇掲示板設置

十条門からの入出者の増加に伴い周知用の既存掲示板を正門と同程度の大きさの物として十条門守衛室脇に設置した。

7) 大学 1 号館ナースリールーム外構フェンス補修

ナースリールームの老朽化した外構フェンスの一部を補修し、安全な保育環境を確保した。

8) 狭山校舎新校舎建設

新学科への供用と狭山校舎の教育・研究体制の充実をはかるための新校舎の基本実施設計が完成し、平成 30 年 3 月の竣工を目途に、平成 29 年 3 月より建設を開始した。

9) 狭山校舎講堂及び体育館改修工事

昭和 61 年に竣工した講堂及び体育館の経年劣化した空調機の更新と併せて天井耐震化並びに照明器具の LED 化を平成 29 年 4 月末の完成を目指し実施した。なお、講堂及び体育館は、防衛省入間基地の周辺建物として騒音等の影響を受けるため同省補助金を受けて工事を実施し、教育環境の維持・充実はかった。

10) 狭山校舎 16 号棟改修

平成 27 年度に児童通所施設 放課後デイサービス施設を 1 階に設置。引き続き平成 28 年度は、1・2 階用の空調機更新及び建物外部塗装工事を実施し、通所施設及び 2 階の食堂利用者の環境改善を実施した。

11) 狭山校舎 2 号館外壁改修工事

年次計画で実施している狭山校舎外壁改修の 2 年目にあたる平成 28 年度は、2 号館の外壁改修工事を実施し良好な施設の維持に努めた。

12) 狭山校舎食堂等利用環境の確保

狭山校舎 2 学部の学年進行による利用者の増加に対応し、16 号館 2 階食堂改修と併せ、狭山セミナーハウスかせい森 1 階食堂の増席、4 号館 1 階ラウンジを食事もできるスペースとするなど学生の利

用環境を確保した。

2. 高校・中学・幼稚園

1) 附属中高F校舎外壁改修工事

平成5年竣工のF校舎の老朽化した外壁を改修し良好な施設の維持・管理に努めた。

2) 附属中高C校舎無線LAN設置整備

ポータブル・タブレットを使用した授業を進め教育環境を整備・充実するため、年次的に整備する初年度としてC校舎全域及びA・B校舎職員室の無線LAN環境整備を実施した。

3) 幼稚園園庭池シート取替工事

幼稚園の園庭にある経年劣化した園庭池用シートを取替え、池の漏水を防止し、園児の保育環境の改善を図った。

3. その他

1) 施設・設備の更新計画の策定

中長期計画策定の基本的資料となる特定天井の耐震対策、空調機の高効率機器への更新と照明器具LED化による省エネ及び外壁改修などの学園全体の周期的施設・設備更新計画を検討・策定した。ただ、これらは次年度以降において必要により見直しされることにより、適切に施設・設備の安全な維持・管理をはかる。

2) 省エネ等への取り組み

本学園は省エネ法により、電気・ガス等のエネルギーの削減を義務付けられた事業所である。また、板橋校舎のみの対象ではあるが、平成28年度は東京都の省エネ基準が強化された第2期削減計画期間の2年目に当たり、板橋校舎のみの平成29年2月までの概算でのエネルギー使用量が対前年度比で約4%の増となっている。狭山校舎の2学部の学年進行によるエネルギー使用量の増加も見込まれており、引き続き省エネ機器への計画的な置換及び節電等の呼びかけを実施する。

3) 学生用帰宅困難者用備蓄物

地震などの災害発生により学生が帰宅困難となった場合の対策の一環として、平成26年度から年次計画により開始した新入生への非常用飲料水・食糧の配布と各自のロッカーでの保管を平成28年度も実施し、発災の際の学生の非常食確保を充実させた。附属各校は従来通り各学校で保管する。

4) 妙高緑苑荘の売却処分

妙高緑苑荘の土地・建物は地元不動産会社からの取得申出を受け、評議員会、理事会の承認を経て、平成29年2月24日に売却手続きを完了した。

Ⅲ. 財務の概要

当期の予算の執行状況の概要は以下のとおりである。また、経年比較のため平成24年度以降の執行状況を掲載している。なお、以下の各表の金額は百万円未満を四捨五入して示しているため、合計など数値が計算上一致しない場合がある。

1. 資金収支計算

当期の資金収入は学生生徒等納付金収入から資金収入調整勘定までの合計が123億3千2百万円（対前年度比6億8千9百万円減）で、そこに前年度からの繰越金112億5千8百万円を加えた収入総額は235億9千1百万円（対同比10億5千4百万円減）となった。なお、学納金収入は対同比4億2百万円増、補助金収入は対同比7千7百万円増、資産売却収入は対同比1億4千7百万円減、前受金収入は対同比4千1百万円減、その他の収入は対同比8億2千3百万円の減となった。

一方資金支出は人件費支出から資金支出調整勘定までの合計が130億4千万円（対同比3億4千8百万円減）となったため、収入総額235億9千1百万円からこれを差し引いた105億5千2百万円が次年度繰越支払資金となった。なお、人件費支出は対同比2億3千8百万円増、施設関係支出は対同比6億2千9百万円減、資産運用支出は対同比6千7百万円減となった。

資金収支計算書

(収入の部)

(単位：百万円)

| 科 目 | 28年度決算 | 27年度決算 | 増 減 (28年度-27年度) |
|-----------------------|---------|---------|--------------------|
| 学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入 | 8,982 | 8,580 | 402 |
| 手 数 料 収 入 | 250 | 283 | △ 33 |
| 寄 付 金 収 入 | 99 | 107 | △ 8 |
| 補 助 金 収 入 | 1,274 | 1,197 | 77 |
| 資 産 売 却 収 入 | 1,053 | 1,200 | △ 147 |
| 付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入 | 256 | 260 | △ 4 |
| 受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入 | 53 | 58 | △ 5 |
| 雑 収 入 | 424 | 287 | 137 |
| 前 受 金 収 入 | 1,651 | 1,692 | △ 41 |
| そ の 他 の 収 入 | 541 | 1,364 | △ 823 |
| 資 金 収 入 調 整 勘 定 | △ 2,251 | △ 2,007 | △ 244 |
| 前 年 度 繰 越 支 払 資 金 | 11,258 | 11,625 | △ 367 |
| 収 入 の 部 合 計 | 23,591 | 24,645 | △ 1,054 |

(支出の部)

| 科 目 | 28年度決算 | 27年度決算 | 増 減 (28年度-27年度) |
|-------------------|--------|--------|--------------------|
| 人 件 費 支 出 | 6,369 | 6,131 | 238 |
| 教 育 研 究 経 費 支 出 | 2,165 | 1,968 | 197 |
| 管 理 経 費 支 出 | 805 | 752 | 53 |
| 借 入 金 等 利 息 支 出 | 34 | 38 | △ 4 |
| 借 入 金 等 返 済 支 出 | 189 | 189 | 0 |
| 施 設 関 係 支 出 | 367 | 996 | △ 629 |
| 設 備 関 係 支 出 | 269 | 368 | △ 99 |
| 資 産 運 用 支 出 | 2,800 | 2,867 | △ 67 |
| そ の 他 の 支 出 | 207 | 223 | △ 16 |
| 資 金 支 出 調 整 勘 定 | △ 165 | △ 144 | △ 21 |
| 次 年 度 繰 越 支 払 資 金 | 10,552 | 11,258 | △ 706 |
| 支 出 の 部 合 計 | 23,591 | 24,645 | △ 1,054 |

2. 事業活動収支計算

当期の事業活動収入は113億5千9百万円（対前年度比5億3千7百万円増）、事業活動支出は107億4千万円（対前年度比6億2千7百万円増）となり、基本金組入前当年度収支差額は6億1千9百万円（対前年度比9千1百万円減）となった。

基本金組入額は16億4千2百万円（対前年度比6億1千5百万円減）となり、この結果当年度収支差額が10億2千3百万円の支出超過となり、翌年度繰越収支差額は68億6千2百万円となった。なお、事業活動支出比率は94.6%と前年度に比べ1.2ポイント増加した。

事業活動収支計算書

（教育活動収支）

（単位：百万円）

| 区分 | 科 目 | 28年度決算 | 27年度決算 | 増 減 (28年度-27年度) |
|-----------------|---------------------|--------|--------|--------------------|
| 事業活動 収入の部 | 学 生 生 徒 等 納 付 金 | 8,982 | 8,580 | 402 |
| | 手 数 料 | 250 | 283 | △ 33 |
| | 寄 付 金 | 90 | 62 | 28 |
| | 経 常 費 等 補 助 金 | 1,085 | 1,106 | △ 21 |
| | 付 随 事 業 収 入 | 256 | 260 | △ 4 |
| | 雑 収 入 | 428 | 317 | 111 |
| | 教 育 活 動 収 入 計 | 11,091 | 10,609 | 482 |
| 事業活動 支出の部 | 人 件 費 | 6,320 | 6,087 | 233 |
| | 教 育 研 究 経 費 | 3,295 | 3,066 | 229 |
| | 管 理 経 費 | 919 | 895 | 24 |
| | 徴 収 不 能 引 当 金 繰 入 額 | 0 | 0 | 0 |
| | 徴 収 不 能 額 | 0 | 0 | 0 |
| | 教 育 活 動 支 出 計 | 10,534 | 10,048 | 486 |
| 教 育 活 動 収 支 差 額 | | 556 | 560 | △ 4 |

（教育活動外収支）

| 区分 | 科 目 | 28年度決算 | 27年度決算 | 増 減 (28年度-27年度) |
|-------------------|-----------------------|--------|--------|--------------------|
| 事業活動 収入の部 | 受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入 | 53 | 58 | △ 5 |
| | そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入 | 0 | 0 | 0 |
| | 教 育 活 動 外 収 入 計 | 53 | 58 | △ 5 |
| 事業活動 支出の部 | 借 入 金 等 利 息 | 34 | 38 | △ 4 |
| | そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出 | 0 | 0 | 0 |
| | 教 育 活 動 外 支 出 計 | 34 | 38 | △ 4 |
| 教 育 活 動 外 収 支 差 額 | | 19 | 21 | △ 2 |
| 経 常 収 支 差 額 | | 576 | 581 | △ 5 |

(特別収支)

| 区分 | 科 目 | 28 年 度 決 算 | 27 年 度 決 算 | 増 減 (28年度-27年度) |
|--------------|-----------------|------------|------------|--------------------|
| 事業活動 収入の部 | 資 産 売 却 差 額 | 1 | 0 | 1 |
| | そ の 他 の 特 別 収 入 | 215 | 155 | 60 |
| | 特 別 収 入 計 | 215 | 155 | 60 |
| 事業活動 支出の部 | 資 産 処 分 差 額 | 155 | 27 | 128 |
| | そ の 他 の 特 別 支 出 | 17 | 0 | 17 |
| | 特 別 支 出 計 | 172 | 27 | 145 |
| 特 別 | 収 支 差 額 | 43 | 129 | △ 86 |

| | | | |
|---------------|---------|---------|---------|
| 基本金組入前当年度収支差額 | 619 | 710 | △ 91 |
| 基本金組入額合計 | △ 1,642 | △ 2,257 | 615 |
| 当年度収支差額 | △ 1,023 | △ 1,547 | 524 |
| 前年度繰越収支差額 | △ 5,992 | △ 4,446 | △ 1,546 |
| 基本金取崩額 | 153 | 1 | 152 |
| 翌年度繰越収支差額 | △ 6,862 | △ 5,992 | △ 870 |

| | | | |
|---------|--------|--------|-----|
| 事業活動収入計 | 11,359 | 10,822 | 537 |
| 事業活動支出計 | 10,740 | 10,113 | 627 |

| | | | |
|-------|--------|--------|-----|
| 経常収入計 | 11,144 | 10,667 | 477 |
| 経常支出計 | 10,568 | 10,086 | 482 |

3. 貸借対照表

当期資金収支及び事業活動収支の結果、財産状況を示す貸借対照表は以下のとおりである。

資産の部の固定資産は、有形固定資産が大学10号館及び学生ホール改修等工事、妙高緑苑荘売却により317億7千1百万円となった。また、特定資産は退職給与・減価償却・学校運営引当特定資産の繰入などにより92億7千万円、その他の固定資産は有価証券の購入などにより46億1百万円となり、固定資産合計で対前年比7億8千1百万円増の456億4千2百万円となった。流動資産は、現金・預金が105億5千2百万円と対同比7億6百万円減少し、合計で対同比4億1千7百万円減の112億5千4百万円となった。この結果、資産合計で対同比3億6千5百万円増の568億9千6百万円となった。

また、負債の部では長期借入金や退職給与引当金を主とする固定負債が借入金の返済による減少を主因として34億5千4百万円となった。前受金や短期借入金を主とする流動負債が23億1千9百万円となった。負債合計で対同比2億5千4百万円減の57億7千4百万円となった。

さらに、純資産の部の基本金は、妙高緑苑荘売却による取崩があったが、大学10号館及び学生ホール改修工事等に係る建物等資産取得、備品の取替更新、図書・ソフトウェアの取得などによる組入と創立140周年記念事業施設設備整備計画等の第2号基本金組入12億円により対同比14億8千8百万円増の579億8千4百万円となった。純資産合計で対同比6億1千9百万円増の511億2千2百万円となった。

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

| 科 目 | | 本 年 度 末 | 前 年 度 末 | 増 減 (本年度末-前年度末) |
|------------------|----------|---------|---------|--------------------|
| 資 産 の 部 | 固定資産 | 45,642 | 44,861 | 781 |
| | 有形固定資産 | 31,771 | 32,522 | △ 751 |
| | 特定資産 | 9,270 | 7,621 | 1,649 |
| | その他の固定資産 | 4,601 | 4,718 | △ 117 |
| | 流動資産 | 11,254 | 11,671 | △ 417 |
| 合 計 | | 56,896 | 56,531 | 365 |

負債の部、純資産の部

| 科 目 | | 本 年 度 末 | 前 年 度 末 | 増 減 (本年度末-前年度末) |
|------------------|------|---------|---------|--------------------|
| 負 債 の 部 | 固定負債 | 3,454 | 3,697 | △ 243 |
| | 流動負債 | 2,319 | 2,332 | △ 13 |
| | 計 | 5,774 | 6,028 | △ 254 |

| 科 目 | | 本 年 度 末 | 前 年 度 末 | 増 減 (本年度末-前年度末) |
|-----------------------|--------|---------|---------|--------------------|
| 純 資 産 の 部 | 基本金 | 57,984 | 56,496 | 1,488 |
| | 繰越収支差額 | △ 6,862 | △ 5,992 | △ 870 |
| | 計 | 51,122 | 50,503 | 619 |

| | | | |
|-------------|--------|--------|-----|
| 負債及び純資産の部合計 | 56,896 | 56,531 | 365 |
|-------------|--------|--------|-----|

(参考)

| | | | |
|-----------|--------|--------|-------|
| 減価償却額の累計額 | 24,518 | 23,656 | 862 |
| 基本金未組入額 | 1,515 | 1,707 | △ 192 |

4. 財務関係資料

(1) 事業活動収支の推移

(教育活動収支の部)

(単位：百万円)

| 区分 | 科目 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|--------------|------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 事業活動 収入の部 | 学生生徒等納付金 | 7,858 | 7,744 | 8,242 | 8,580 | 8,982 |
| | 手数料 | 315 | 302 | 276 | 283 | 250 |
| | 寄付金 | 75 | 63 | 75 | 62 | 90 |
| | 経常費等補助金 | 1,069 | 1,052 | 1,077 | 1,106 | 1,085 |
| | 付随事業収入 | 194 | 208 | 238 | 260 | 256 |
| | 雑収入 | 377 | 330 | 309 | 317 | 428 |
| | 教育活動収入計 | 9,888 | 9,700 | 10,217 | 10,609 | 11,091 |
| 事業活動 支出の部 | 人件費 | 5,529 | 5,565 | 5,935 | 6,087 | 6,320 |
| | 教育研究経費 | 2,747 | 2,901 | 2,965 | 3,066 | 3,295 |
| | (内減価償却額) | (1,037) | (1,026) | (1,116) | (1,097) | (1,126) |
| | 管理経費 | 764 | 832 | 889 | 895 | 919 |
| | (内減価償却額) | (121) | (116) | (145) | (143) | (132) |
| | 徴収不能引当金繰入額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 徴収不能金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 教育活動支出計 | 9,040 | 9,299 | 9,789 | 10,048 | 10,534 | |
| 教育活動収支差額 | 847 | 401 | 428 | 560 | 556 | |

(教育活動外収支の部)

| 区分 | 科目 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|--------------|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 事業活動 収入の部 | 受取利息・配当金収入 | 88 | 80 | 62 | 58 | 53 |
| | その他の教育活動外収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 教育活動外収入計 | 88 | 80 | 62 | 58 | 53 |
| 事業活動 支出の部 | 借入金等利息 | 50 | 46 | 42 | 38 | 34 |
| | その他の教育活動外支出 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 教育活動外支出計 | 50 | 46 | 42 | 38 | 34 |
| 教育活動外収支差額 | 38 | 35 | 20 | 21 | 19 | |
| 経常収支差額 | 886 | 436 | 448 | 581 | 576 | |

(特別収支の部)

| 区分 | 科目 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|--------------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 事業活動 収入の部 | 資産売却差額 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| | その他の特別収入 | 8 | 46 | 68 | 155 | 215 |
| | 特別収入計 | 9 | 46 | 68 | 155 | 215 |
| 事業活動 支出の部 | 資産処分差額 | 87 | 70 | 10 | 27 | 155 |
| | その他の特別支出 | 0 | 0 | 0 | 0 | 17 |
| | 特別支出計 | 87 | 70 | 10 | 27 | 172 |
| 特別収支差額 | △78 | △24 | 59 | 129 | 43 | |

| | | | | | |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 基本金組入前当年度収支差額 | 807 | 412 | 507 | 710 | 619 |
| 基本金組入額合計 | △1,603 | △1,038 | △60 | △2,257 | △1,642 |
| 当年度収支差額 | △795 | △626 | 446 | △1,547 | △1,023 |
| 前年度繰越収支差額 | △3,850 | △4,406 | △4,904 | △4,446 | △5,992 |
| 基本金取崩額 | 239 | 128 | 12 | 1 | 153 |
| 翌年度繰越収支差額 | △4,406 | △4,904 | △4,446 | △5,992 | △6,862 |
| 事業活動収入計 | 9,984 | 9,827 | 10,347 | 10,822 | 11,359 |
| 事業活動支出計 | 9,177 | 9,415 | 9,841 | 10,113 | 10,740 |
| 経常収入計 | 9,975 | 9,780 | 10,278 | 10,667 | 11,144 |
| 経常支出計 | 9,090 | 9,345 | 9,831 | 10,086 | 10,568 |

※平成24年度から26年度は、旧会計基準による消費収支計算書を新会計基準に基づき組み替えたものである

(2)貸借対照表の推移

(資産の部)

(単位：百万円)

| 科目 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 固定資産 | 44,809 | 44,820 | 44,021 | 44,861 | 45,642 |
| 有形固定資産 | 31,380 | 33,191 | 32,380 | 32,522 | 31,771 |
| 土地 | 12,683 | 12,683 | 12,683 | 12,683 | 12,632 |
| 建物 | 14,991 | 16,175 | 15,592 | 15,439 | 14,956 |
| その他 | 3,706 | 4,333 | 4,105 | 4,400 | 4,183 |
| 特定資産 | 8,480 | 6,481 | 6,690 | 7,621 | 9,270 |
| 第2号基本金引当資産 | 0 | 0 | 0 | 1,200 | 2,400 |
| 第3号基本金引当資産 | 130 | 131 | 142 | 142 | 142 |
| 退職給与引当特定資産 | 2,250 | 2,250 | 2,248 | 2,179 | 2,128 |
| その他 | 6,100 | 4,100 | 4,300 | 4,100 | 4,600 |
| その他の固定資産 | 4,948 | 5,148 | 4,951 | 4,718 | 4,601 |
| 有価証券 | 4,850 | 5,050 | 4,850 | 4,587 | 4,537 |
| その他 | 98 | 98 | 101 | 131 | 64 |
| 流動資産 | 10,554 | 11,121 | 12,035 | 11,671 | 11,254 |
| 現金預金 | 10,134 | 10,694 | 11,625 | 11,258 | 10,552 |
| その他 | 420 | 427 | 410 | 413 | 702 |
| 資産の部合計 | 55,363 | 55,941 | 56,056 | 56,531 | 56,896 |

(負債の部)

| 科目 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 固定負債 | 4,445 | 4,225 | 3,956 | 3,697 | 3,454 |
| 長期借入金 | 2,078 | 1,889 | 1,700 | 1,511 | 1,322 |
| 退職給与引当金 | 2,364 | 2,326 | 2,248 | 2,179 | 2,128 |
| その他 | 3 | 11 | 9 | 6 | 4 |
| 流動負債 | 2,043 | 2,428 | 2,306 | 2,332 | 2,319 |
| 短期借入金 | 189 | 189 | 189 | 189 | 189 |
| 前受金 | 1,482 | 1,740 | 1,669 | 1,692 | 1,651 |
| その他 | 371 | 500 | 448 | 451 | 479 |
| 負債の部合計 | 6,487 | 6,654 | 6,262 | 6,028 | 5,774 |

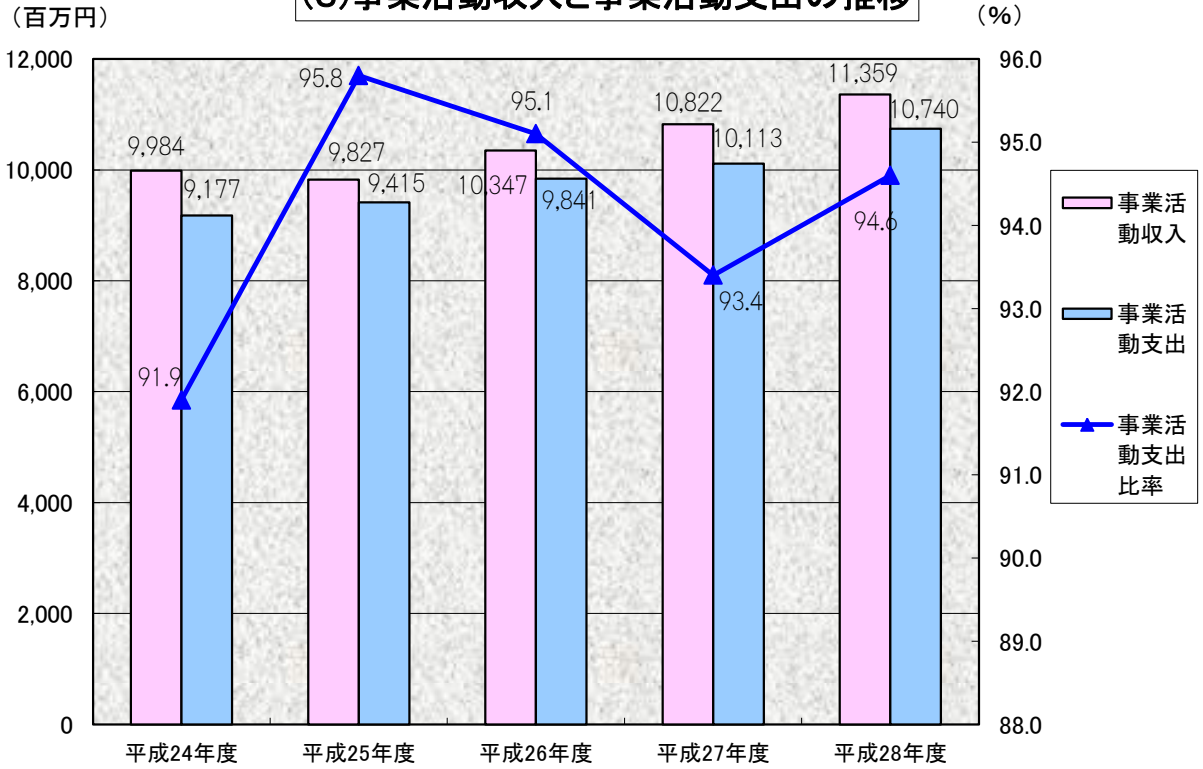
(純資産の部)

| 科目 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 基本金 | 53,281 | 54,192 | 54,240 | 56,496 | 57,984 |
| 第1号基本金 | 51,347 | 53,456 | 53,493 | 54,549 | 54,837 |
| 第2号基本金 | 1,200 | 0 | 0 | 1,200 | 2,400 |
| 第3号基本金 | 130 | 131 | 142 | 142 | 142 |
| 第4号基本金 | 605 | 605 | 605 | 605 | 605 |
| 繰越収支差額 | △4,406 | △4,904 | △4,446 | △5,992 | △6,862 |
| 純資産の部合計 | 48,876 | 49,288 | 49,794 | 50,503 | 51,122 |

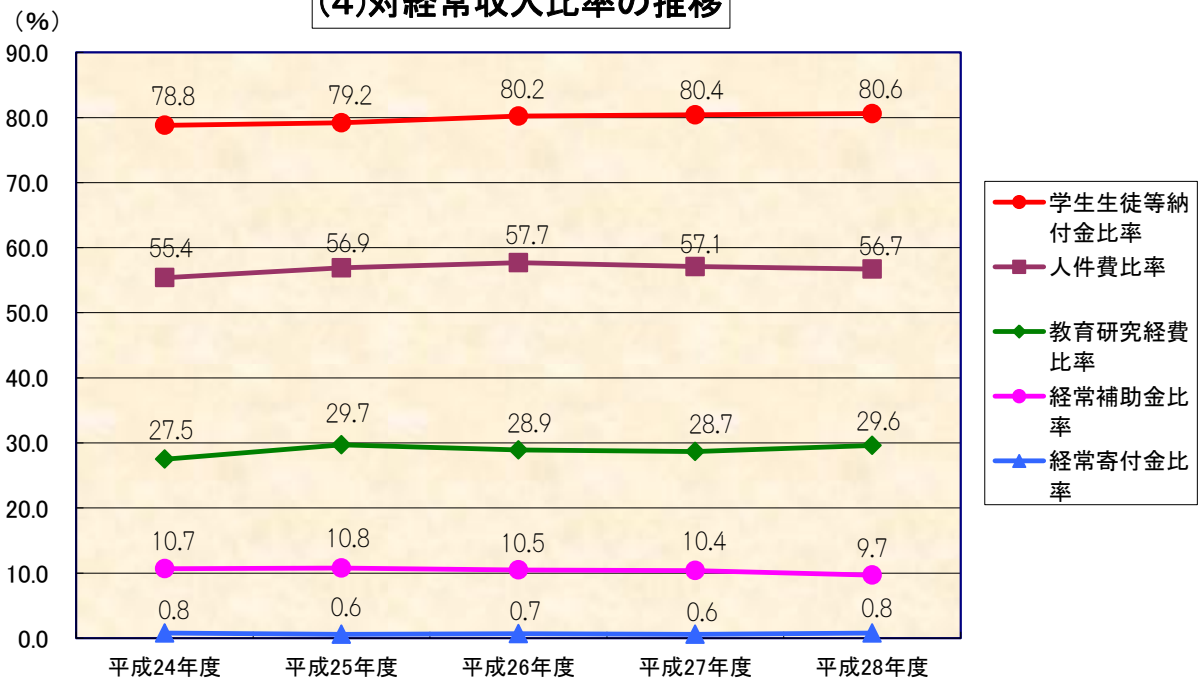
| | | | | | |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 負債及び純資産の部合計 | 55,363 | 55,941 | 56,056 | 56,531 | 56,896 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|

※平成24年度から26年度は、旧会計基準による消費収支計算書を新会計基準に基づき組み替えたものである

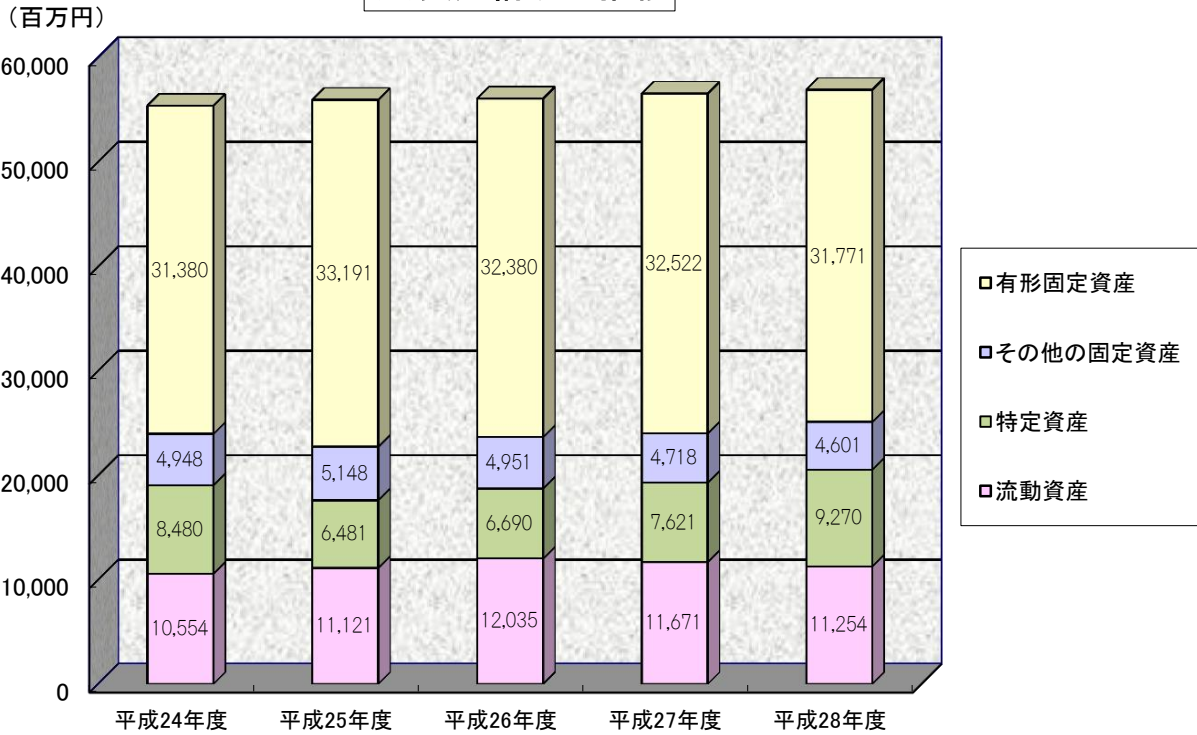
(3)事業活動収入と事業活動支出の推移



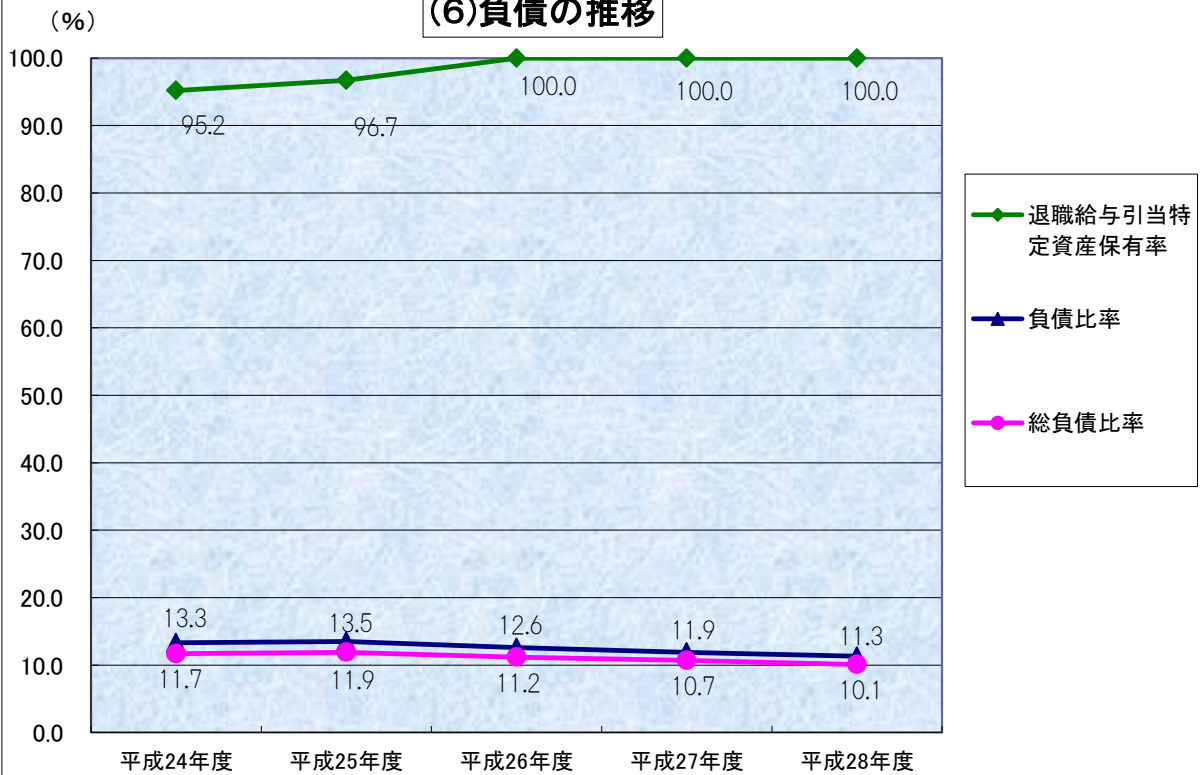
(4)対経常収入比率の推移



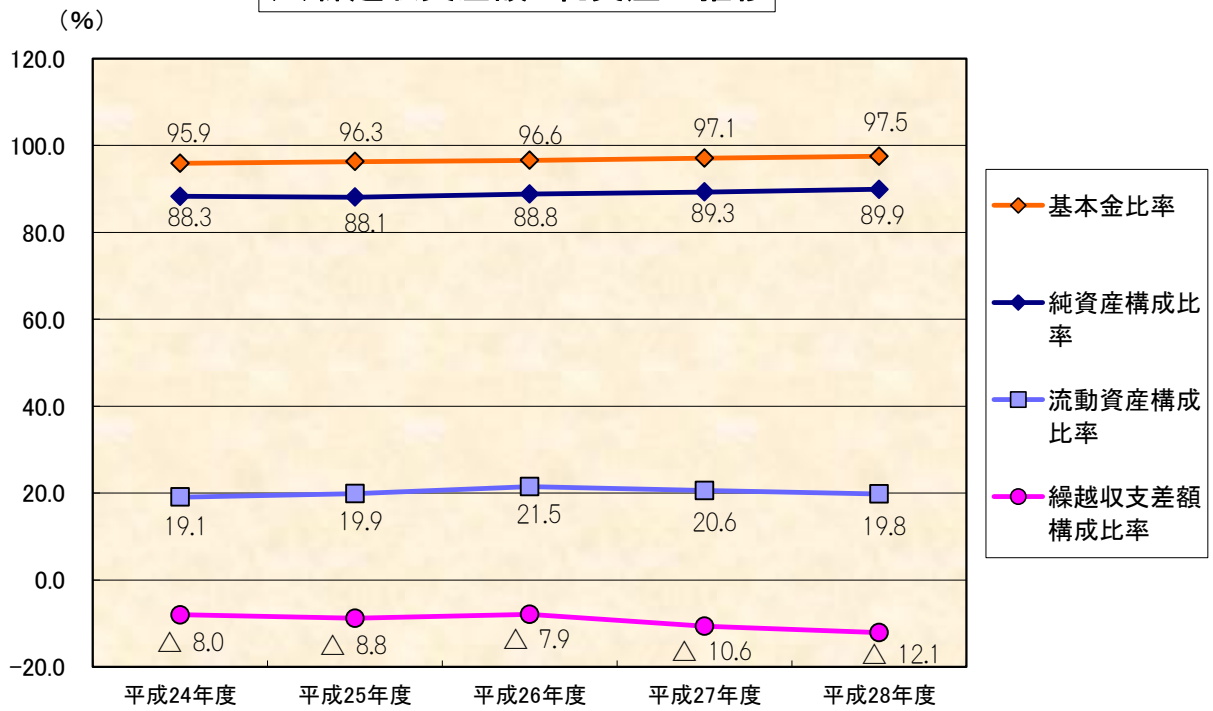
(5)資産構成の推移



(6)負債の推移



(7)繰越収支差額と純資産の推移



(8)資産・負債・純資産の推移

